

小山広域保健衛生組合 第2期エネルギー回収推進施設整備・運営事業
実施方針及び要求水準書(案)に関する質問・意見書に対する回答

番号	ご質問 又は ご意見	資料名	頁/ 枝番	項目番号等			項目名	図表番号	ご質問又はご意見の内容	回答
1	質問	実施方針	1	5	5.2		特別目的会社の 設立		「落札者は、本店所在地を組合管内(小山市、下野市、野木町)とする特別目的会社を設立する。」とありますが、運営期間中の特別目的会社の本店所在地は本施設内としても宜しいでしょうか。	問題ありません。
2	意見	実施方針	9	3	3.1	8)	入札参加者の構 成等		「企業グループを構成する企業のうち、少なくとも1者は組合管内(小山市、下野市、野木町)に本社、本店又は支店があり、かつ、組合又は構成市町の入札参加者資格者名簿に登録がある者を含むものとする。」とありますが、実施方針p15「4構成市町の地元企業等の活用」でも記載があるように、地域の活性化の観点及び他案件でも多く採用されている通り、地元企業としては本社又は本店に限定するべきであると考えます。	実施方針に記載のとおりとします。
3	質問	実施方針	11	3	3.2	2)	(2)建築物等の 設計・施工を行 う企業		「建築物等の施工を行う企業は、本事業の資格審査申請時点において建設業法に基づく建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けており、同工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が1,000点以上であること。」とありますが、本条件は建築物等の施工を行う企業全てに該当すると理解してよろしいでしょうか。	実施方針P.11 2)に記載のとおり、本施設の設計及び施工を担当する企業のうち、本業務を複数の者で行う場合は、少なくとも主たる業務を担う1者が資格要件を満たせばよいものとします。
4	質問	実施方針	11	3	3.2	2)(2)③	資格要件		「土木工事については一級土木施工管理技士を有する者を配置できること。」とありますが、複数の企業により企業グループを構成し土木建築工事に取り組む場合、そのうちのいずれかの企業より同資格保有者を配置することで資格要件を満たすと理解して宜しいでしょうか。	実施方針P.11 2)に記載のとおり、土木工事を複数の企業で行う場合は、少なくとも主たる業務を担う1者が資格要件を満たせばよいものとします。
5	質問	実施方針	17				事業に係るリス ク分担	表	「不可抗力リスク」には新型コロナウイルス等の疫病や疾病の流行による不可抗力状況が生じた場合も含まれると理解して宜しいでしょうか。	新型コロナウイルス感染症については、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)において、廃棄物の処理業者やその他の廃棄物の処理に関わる事業者は「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者」として位置づけられており、十分に感染拡大防止策を講じつつ、事業を継続することが求められています。その他新種の感染症等の流行の発生等による影響等、事案によっては不可抗力に該当する場合もあり得ると考えられますが、状況等を踏まえ個別具体的に判断することになります。
6	質問	実施方針	18				事業に係るリス ク分担	表	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」の施行に伴うごみ質の変化については、リスク分担表の「ごみ質変動リスク」に該当すると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	質問	実施方針	20				事業スキーム		設計・施工業務の実施に際し、特定建設工事共同企業体(建設JV)を構成する場合は特定建設工事共同体(乙型)、特定建設工事共同体(甲型)いずれも組成可能と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	質問	実施方針	-				用語の定義		用語の定義で、「現資源物ヤードは新設資源物ヤード稼働後は別用途で貴組合が使用予定。」とありますが、添付資料2 施工計画図(参考)4/4では現資源物ヤードが消去されております。撤去若しくは現状維持等をご教示下さい。	現資源物ヤードは、組合が別用途で使用予定で、撤去の予定はありません。

番号	ご質問 又は ご意見	資料名	頁/ 枝番	項目番号等			項目名	図表番号	ご質問又はご意見の内容	回答
9	意見	実施方針						設計・施工及び運営業務の品質確保、地元人材の低賃金での雇用防止、地元企業の保護などを図り、事業の適切かつ確実な実施を確保するという観点から、落札者決定基準における価格評価において定量化限度額を設定するべきであると考えます。	実施方針に記載のとおりとします。	
10	質問	要求水準書(案)	2/ 第1章第2節	5			事業用地及び整備範囲		約4.5haの範囲は添付資料1 事業用地図・整備範囲図・現況平面図の都市計画決定範囲内(赤一点鎖線範囲内)から使用不可範囲を差し引いた範囲との理解で宜しいでしょうか。また使用不可範囲及び求水準書P.6記載「事業用地の一部は使用できない箇所」についても位置をご教授下さい。	約4.5haの範囲については、お見込みのとおりです。使用不可範囲の位置は、要求水準書(案)の添付資料1に記載のとおりです。要求水準書P.6記載の「事業用地の一部は使用できない箇所」は、使用不可範囲に加えて、第1期焼却施設や160t焼却施設等稼働中の施設が該当します。
11	質問	要求水準書(案)	2/ 第1章第2節	5			事業用地及び整備範囲		土壤汚染調査未実施範囲に関して、位置及び面積をご教示下さい。	入札公告後、入札参加者にのみ資料を提示します。
12	質問	要求水準書(案)	3/ 第1章第2節	8	8.1	2)	業務期間		工事着手時期は設計期間等を調整し、工事着手日を計画する事と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりですが、交付金手続き等に支障が無いよう調整願います。
13	質問	要求水準書(案)	3/ 第1章第2節	8	8.2	2)	新ごみ計量棟・新直搬ヤード・現直搬ヤード(古紙・古布貯留槽)の運営開始		新ごみ計量棟・新直搬ヤード・現直搬ヤード(古紙・古布貯留槽)の運営開始が2025年(令和7年)4月1日～と記載されております。前述工事の運営開始後に既存場内車路の切換工事だと考えられます。場内車路の切換を早めない2期工事の鉄骨建て方、重機の設置位置が確保できず、全体工程に影響が出る可能性があります。施工者の全体工程調整により、雨水調整池を含めた前述先行工事完成時期・使用開始切換し時期を早める事は可能でしょうか。	御意見を踏まえ、検討します。入札公告時に提示します。
14	質問	要求水準書(案)	4/ 第1章第2節	9	9.2	1)	全体配置計画		当該箇所に車両動線が指定されていますが、「資料2 施工計画図(参考)」は参考であることから、車両動線のご指示に関しても参考であり、より適した車両動線計画案があれば提案可能と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	質問	要求水準書(案)	6/ 第1章第3節	5			緑地率		敷地西側内にソーラーパネルがありますが、環境施設に含むことは可能と理解して宜しいでしょうか。	ソーラーパネルは環境施設に含めないこととします。
16	質問	要求水準書(案)	7/ 第1章第3節	5			土地利用規制		河川区域から15mまでが保全区域に指定されている事から、調整池設置位置も南西側の道路沿で堀込式の調整池になり、河川の2Hルールに該当しますでしょうか。該当する場合、池位置の全体移動又は、調整池の深さを深くして、2Hルールの範囲から離れた位置に設けると理解して宜しいでしょうか。	要求水準書(案)の添付資料2に示す調整池設置位置は、河川の2Hルールに該当します。より適切な位置、構造等の提案は可能ですが、関係機関との調整、また、必要に応じて許認可手続きが求められます。詳細は、入札公告時に提示する要求水準書の添付資料15 第2期エネルギー回収推進施設造成基本設計を参照願います。
17	質問	要求水準書(案)	8/ 第1章第3節	7	7.7		雨水		雨水排水の基本設計に関しては、今後、添付資料「資料15 第2期エネルギー回収推進施設造成基本設計」にてご提示頂けるものと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	ご質問 又は ご意見	資料名	頁/ 枝番	項目番号等			項目名	図表番号		ご質問又はご意見の内容	回答
18	質問	要求水準書(案)	9/ 第1章 第4節	1	1.2	2)	計画ごみ質	表	1	表1 計画ごみ質には処理対象物①～⑤の全てが反映されているものと理解して宜しいでしょうか。	現時点では仮設定であり、計画ごみ質は入札公告時に再提示します。
19	質問	要求水準書(案)	27/ 第2章第1 節	1	1.4		敷地造成工事			本項目に記載の内容は貴組合HPで公開されている第2期エネルギー回収推進施設基本設計7. 造成基本計画の内容と解釈して宜しいでしょうか。また「事業用地内(一部市道)にある雨水幹線の付替えを行い、横倉雨水幹線への排水経路を整備する。」の内容、設計条件等をご教授下さい。	お見込みのとおりです。雨水幹線の付替え及び横倉雨水幹線への排水経路の整備については、入札公告時に提示する要求水準書の添付資料15 第2期エネルギー回収推進施設造成基本設計を参照願います。
20	質問	要求水準書(案)	28/ 第2章第1 節	2	2.42.5	2)1)	地下埋設物撤去 工事			地下埋設物の位置及び内容が示された資料をご提示頂けますでしょうか。	入札公告後、入札参加者にのみ資料を提示します。
21	質問	要求水準書(案)	29/ 第2章 第1節	5	5.1	1)(2)	小山市基準			「設計・施工に係わる仕様書等については、小山市基準に準ずる」とありますが、小山市基準をご提示下さい。	該当の一文は削除します。要求水準書(案)を修正します。
22	質問	要求水準書(案)	31/ 第2章 第1節	5	5.2	2)	現場代理人			共同企業体(分担施工方式)の場合、プラント工事の現場代理人の常駐は、プラント工事施工時及びプラント本工事着手時(準備工事を含む)からで宜しいでしょうか。また、監理技術者の常駐も同様の期間として宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、現場代理人及び監理技術者の常駐を要しない期間について設計図書もしくは打合せ記録簿等の書面により明確に提示するようにしてください。
23	質問	要求水準書(案)	32/ 第2章 第1節	5	5.2	2)(4)	監理技術者			プラント工事の監理技術者について、設計製作期間と工事期間で交代は認められると理解して宜しいでしょうか。尚、国土交通省から通知されている『監理技術者制度運用マニュアル』において、「橋梁、トンネル、ゲート、エレベータ、発電機・配電盤等の工場製作を含む工事であって、工場から現地へ工事の現場が移行する時点」において、監理技術者の途中交代が認められております。	お見込みのとおりです。ただし、工事の継続性、品質確保等に支障がないようにしてください。
24	質問	要求水準書(案)	32/ 第2章 第1節	5	5.2	2)(9)	別途工事との取 り合い			「施工上の調整に当たっては、建設請負事業者は全面的に協力する」とありますが、調整結果は別途協議によるものとさせて頂けると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	質問	要求水準書(案)	35/ 第2章 第1節	5	5.3	4)	地中埋設物			「提示資料以外の地中埋設物について組合と協議し、適切に処分すること」とありますが、ご提示資料以外の地中埋設物の存在が確認された場合の処分費用は別途精算させて頂けると理解して宜しいでしょうか。また、工程遅延が懸念される場合はご協議頂けるものと理解して良いでしょうか。	要求水準書(案) P.196 2 地下埋設物に記載のとおりとします。
26	質問	要求水準書(案)	35/ 第2章 第1節	5	3	5)	建設発生土の 処分			「(掘削土砂について)余剰残土が発生する場合、～適切に処分すること」とありますが、提示資料以外の有害物質が含有されていた場合、その搬出及び処分費用については別途精算頂けると理解して宜しいでしょうか。	余剰残土に提示資料以外の有害物質が含有されていた場合の搬出及び処分費用の負担については、状況等を踏まえ、協議の上個別具体的に判断することになります。

番号	ご質問 又は ご意見	資料名	頁/ 枝番	項目番号等			項目名	図表番号		ご質問又はご意見の内容	回答
27	質問	要求水準書(案)	36/ 第2章 第1節	5	5.3	7)8)-(2)	資料2施工計画 図(参考)			資料2施工計画図(参考)による工事車両のルート及び入口に関して不明確ですが、工事の進捗に依って提案させて頂いて宜しいでしょうか。また「基本設計P86に新計量棟稼働時は建設予定地南側から出入りする」とありますが、同様に工事の進捗に合わせて工事車両の出入り口を提案させて頂いても宜しいでしょうか。	要求水準書(案)P.36 7) 工事車両の進入経路に記載のとおり、原則とし(市道40号線から)市道4327号線を経由して市道4556号線から事業用地に進入することとし、退出においても同様の経路とします。詳細は、組合と協議のうえ、決定することとします。
28	質問	要求水準書(案)	36/ 第2章 第1節	5	5.3	7)	工事車両の進 入経路			「周辺住民及び周辺施設利用者等の通行に支障をきたさないように通行時間帯をずらす等の配慮を行うこと」とありますが、配慮する通行時間帯等がございましたらご提示下さい。	原則深夜、早朝、通学時間帯としますが、その他組合より指示があった時間帯とします。
29	質問	要求水準書(案)	36/ 第2章 第1節	5	5.3	7)	工事車両の進 入経路			「工事車両は、原則として市道4327号線を経由して市道4556号線から事業用地に進入すること。」とありますが、大型トレーラ等で市道4556号線を曲がり切れない場合は市道4327号線を経由して市道39号線から事業用地に進入することも可として頂けますでしょうか。	No.27に回答のとおりです。
30	質問	要求水準書(案)	36/ 第2章 第1節	5	5.3	8)(5)	仮設事務所			仮設事務所の会議室は事業者の使用する会議室と兼用としても宜しいでしょうか。	問題ありません。
31	質問	要求水準書(案)	36/ 第2章 第1節	5	5.3	8)(5)	仮設事務所			「仮設敷地に仮設事務所を設置する。場所は小山聖苑の西側用地の一部を整地して利用すること。」とありますが、無償にてご提供頂けるものと理解して宜しいでしょうか。また、ご提供頂ける敷地面積をご教授下さい。	敷地については無償で提供いたします。提供する敷地面積は、現場事務所等の設置に必要最低限の面積とします。
32	質問	要求水準書(案)	37/ 第2章 第1節	5	5.3	9)	測量及び地質調 査			測量・地質調査は建設請負事業者の負担とありますが、過去の測量及び地質調査の資料をご提供頂けないでしょうか。	測量調査及び地質調査の結果については、入札公告時に提示します。
33	質問	要求水準書(案)	37/ 第2章 第1節	5	5.3	10)	測量及び地質調 査			掘削に関する調査を行う事とありますが、過去の透水試験結果・既存観測井戸の調査結果(水位・水質・水流の方向等)・既存埋設物調査結果(配管・配線等)をご提供頂けないでしょうか。	観測井戸の調査結果については入札公告時、既存埋設物に係る資料は入札公告後に入札参加者に対して提示します。
34	質問	要求水準書(案)	37/ 第2章 第1節	5	5.3	8)(5)	仮設事務所			仮設事務所の監視員用の備品にはPC、複合機、専用の光回線等は不要と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	質問	要求水準書(案)	38/ 第2章 第1節	5	5.3	11)(10)	環境配慮			「豪雨が見込まれる場合はシート等により裸地面を被覆し・・・」とありますが、残土等の盛土部分のみと理解して宜しいでしょうか。	盛土部分のみに限らず、濁水の発生が見込まれる場合には対策を講じるように願います。
36	質問	要求水準書(案)	39/ 第2章 第1節	5	5.3	13)	工事に伴う 環境調査			「騒音・振動・粉じん及び整備範囲周辺の地盤変形等の環境モニタリング等調査を行うこと。」とありますが、貴組合が想定される手法についてご教授下さい。	貴社の豊富な経験に基づき、工事に伴う環境影響を適切に把握できる手法をご検討願います。
37	質問	要求水準書(案)	39/ 第2章 第1節	5	5.3	13)	工事に伴う 環境調査			「組合が実施している土壌汚染対策工事に係る観測井の調査を引き継ぎ、工事期間においてふっ素の有無を実施すること。」とありますが、具体的な調査内容をご教授下さい。また、過去の調査結果報告及び汚染土工事の実施報告書(結果報告)をご提供頂けないでしょうか。現状区域指定(汚染土)に該当しているのでしょうか。	観測井の調査は、組合にて実施することとします。要求水準書(案)を修正します。

番号	ご質問 又は ご意見	資料名	頁/ 枝番	項目番号等			項目名	図表番号	ご質問又はご意見の内容	回答
38	質問	要求水準書(案)	39/ 第2章 第1節	6	6.3	1)	施設機能の確保 (変更)		「提出済みの提案書については、原則として変更は認めないものとする。」とありますが、但し書きで「組合の指示及び組合との協議等により変更する場合は、この限りではない」との記載があります。行政協議及び指導或いは近隣の要望に基づいたものの変更は出来るものと理解して宜しいでしょうか。 または行政協議及び指導或いは近隣の要望により変更が生じる場合は貴組合の指示を仰ぐと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	質問	要求水準書(案)	48/ 第2章 第1節				悪臭	表 11	当該表において悪臭の排出口においても悪臭の保証項目となっておりますが、小山市では悪臭規制地域に市街化調整区域を含まないことになっており本事業用地は悪臭防止法の規制地域には含まれません。また、P15の表8「悪臭に関する保証値」では敷地境界のみであることから、悪臭は敷地境界の保証値のみと理解して宜しいでしょうか。	要求水準書(案)の添付資料14 第2期エネルギー回収推進施設基本設計のP.18 5)臭気の基準に記載のあるとおり、排出口における規制基準(2号規制)及び3号規制についても定めることとします。要求水準書(案) P.15 10.5 悪臭の表8を修正します。
40	質問	要求水準書(案)	52/ 第2章 第1節	11	11.4		経費の負担		「海外において工事に係る検査が必要となる場合については、組合が指示する監督員、監理員の旅費等は建設請負事業者にて負担する。」とありますが、旅費は国内同様に貴組合にてご負担頂けますでしょうか。	該当の一文は削除し、要求水準書(案)を修正します。
41	質問	要求水準書(案)	57/ 第2章 第2節	1	1.8	3)	その他		配管、ダクト有効4mについて、消防と協議し同意が得られれば外部庇やシャッター高さについても適用すると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりですが、関係機関と協議の上、運営上支障が生じないようにしてください。
42	質問	要求水準書(案)	59/ 第2章 第2節	2	2.1	6)(4)	ごみ計量機		「料金の計算、自動精算、領収書の発行を行える計量システムとし、」とありますが、本ごみ計量機は委託車両及び許可車両用であり、料金精算に係る機能及び機器は直接搬入車両用のごみ計量機のみにも備えるものと理解して宜しいでしょうか。また、新直搬ヤードにて別途、料金の支払い場所を設ける場合は計量機自体の自動料金積算機能は不要と理解して宜しいでしょうか。	料金精算に係る機能及び機器は委託・許可車両用の計量機、直接搬入車両用の計量機ともに必要です。直搬ヤードに計量棟とは別途料金支払い場所を設置することは想定していません。
43	質問	要求水準書(案)	60/ 第2章 第2節	2	2.2	1)(3)	プラットホーム		「③梁下(有効)高さ10m以上」とありますが、P60記載の有効幅員の定義と同様に、「投入扉前の車両が通行する箇所」に適用されるものと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりですが、緊急車両の通行に支障がないようにしてください。
44	質問	要求水準書(案)	60/ 第2章 第2節	2	2.2	1)(4)④	特記事項		④に記載があるプラットホーム床の防水仕様は、下部に影響を受ける諸室がある場合に適用し、影響を受ける諸室がない場合は不要と理解して宜しいでしょうか。	要求水準書(案)に記載のとおりとします。
45	質問	要求水準書(案)	61/ 第2章 第2節	2	2.2	1)(4) ①②	特記事項		①、②に記載のある「露出する鉄部には腐食対策を施す」とありますが、P181記載の亜鉛メッキ、またはP182に記載のオイルペイントのどちらかを施すと理解して宜しいでしょうか。	原則亜鉛メッキ仕上げとし、塗装仕上げとする場合は、オイルペイント等外部の環境に応じて決定することとします。要求水準書(案)を修正します。
46	質問	要求水準書(案)	65/ 第2章 第2節	2	2.6	6)(4)	ごみピット		「ごみピット奥行き寸法は、受入ピット及び貯留ピットいずれもクレーンバケット全開寸法の2倍以上とし、合計4倍以上とする。」とありますが、合計4倍以上のクレーンバケット全開寸法を奥行きとして確保することを条件に、受入ピット及び貯留ピットの各寸法配分は事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	御意見を踏まえ、受入ピットのごみピット奥行き寸法は、クレーンバケット全開寸法の1.5倍以上とし、貯留ピットとあわせて合計4倍以上とすることとします。要求水準書(案)を修正します。
47	質問	要求水準書(案)	73/ 第2章 第2節	2	2.13		自動窓拭き装置		作業員が手作業でも窓拭きを行える点検歩廊を設け適切に清掃することを前提に、自動窓拭き装置の設置については事業者提案とさせて頂けないでしょうか。	御意見を踏まえ、自動窓拭き装置の設置に係る記載は削除します。ただし、点検歩廊については設置願います。要求水準書(案)を修正します。

番号	ご質問 又は ご意見	資料名	頁/ 枝番	項目番号等			項目名	図表番号	ご質問又はご意見の内容	回答
48	質問	要求水準書(案)	94/ 第2章 第2節	4	4.9	1)(5)③	高圧蒸気だめ		高圧蒸気だめ特記事項にて「ヘッダー付バルブは自動弁とする。」(低圧蒸気だめは高圧蒸気だめに準ずる)旨の記載がありますが、自動弁とする範囲は事業者提案として宜しいでしょうか。ドレン弁や圧力計弁も厳密にはヘッダー付バルブであり、すべてを自動弁とする必要性は無いものと考えます。	ヘッダー付バルブは必要に応じて自動弁とするものとします。要求水準書(案)を修正します。
49	質問	要求水準書(案)	127/ 第2章第2 節, 129	8	8.8	3)	飛灰処理装置		「飛灰は加温のみで搬出し、灰引取業者で資源化する予定である。但し、飛灰処理は資源化方法により適切な方法が異なるため、組合の選択する資源化方法に応じて、加温飛灰、飛灰処理物等の搬出形態を選択できるシステムとする。」とありますが、事業計画書に費用計上する際は、加温のみの条件で費用計上し、貴組合の資源化方法の変更や非常時等により、薬剤処理による飛灰処理となった場合は別途費用精算頂けると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	質問	要求水準書(案)	156/ 第2章 第2節	11	11.9	4)(6)	電気配線工事		「地下埋設配線は極力避け、」とありますが、電力会社からの特高引込線や、第1期施設への高圧配電線、外構道路の監視カメラや気象観測装置への配線を全て架空配線とすることは困難であるため、これらを含む主に外構の必要な配線は埋設配線も可と理解して宜しいでしょうか。	架空配線は極力避けることとします。要求水準書(案)を修正します。
51	質問	要求水準書(案)	162/ 第2章 第2節	12	12.3	3)(1)	計装機器 ITV装置		(1)カメラ設置場所表 F「ボイラドラム液面計 ケース水冷」とありますが、同様の焼却施設ボイラドラム液面計監視用として多数納入実績のある、別方式のケースの提案も可と理解して宜しいでしょうか。	提案を可とします。要求水準書(案)を修正します。
52	質問	要求水準書(案)	168/ 第2章 第2節	13	13.8	2)	説明用パンフ レット		運営時に使用する英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の一般用の説明用パンフレットについて、必要部数確認のため年間見学者数の想定をご教授下さい。	年間10名程度を想定しています。要求水準書(案)P.169に記載のとおり、外国語での説明用パンフレットは電子データで納品することとし、冊子での納品は不要です。
53	質問	要求水準書(案)	168/ 第2章 第2節	13	13.8	2)	説明用パンフ レット		小学生用の外国語パンフレットについて、小学校の授業では日本語の教科書が使用されると思いますので、小学生用の外国語パンフレットは不要と考えますがいかがでしょうか。必要な場合は各外国語のパンフレットを使用する小学生の年間見学者数の想定をご教授下さい。	No.52に回答のとおりです。
54	質問	要求水準書(案)	173/ 第2章第3 節	1	1.2	1)(8)	浸水対策		当該浸水対策は工場棟に適用されるもので、付属棟(計量棟、直搬ヤード、見学用トイレ、他)には適用しないと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
55	質問	要求水準書(案)	176/ 第2章第3 節	2	2.1	1)(2) ②(b)	炉室の窓		換気設備及びトップライト等により良好な作業環境とすること条件に、炉室の窓は任意設置とさせていただきますでしょうか。	換気及び照度確保のための窓の設置は任意とします。
56	質問	要求水準書(案)	178/ 第2章第3 節	2	2.1	2)(1)③			「③本施設の耐震性は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」…(中略)…構造体の耐震安全性の分類はⅡ類(重要度係数1.25)」とありますが、基礎の二次設計(保有水平耐力検討)は必要でしょうか。必要な場合、上部架構と同じく重要度係数1.25の確保が必要と理解して宜しいでしょうか。	要求水準書 P.178 2) (2)に記載のとおりとします。
57	意見	要求水準書(案)	180/ 第2章第3 節	2	2.1	2)(4) ⑥(f)	外部に面するド ア		高さ3mの耐水性建具は特殊な構造の製品のため、大開口シャッターなどステンレス製の既製品が無いと思われます。従いまして本文中の「ステンレス製」は削除をお願いします。	御意見を踏まえ、該当の一文は削除します。要求水準書(案)を修正します。

番号	ご質問 又は ご意見	資料名	頁/ 枝番	項目番号等			項目名	図表番号		ご質問又はご意見の内容	回答
58	質問	要求水準書(案)	180/ 第2章第3 節	2	2.1	2)(4) ⑥(g)	建具			「(g)1 階部分の開口部は、耐浸水深 3m 以上を確保した建具を使用する。」とありますが、これは工場棟に適用されるもので、付属棟(計量棟、直搬ヤード、見学用トイレ、他)には適用されないと理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
59	質問	要求水準書(案)	180/ 第2章第3 節	2	2.1	2)(4) ⑥	建具			窓にブラインドを設ける記載がありますが該当箇所は、見学エリア、事務エリア、居室と考えプラットホームや炉室、機械室、トップライトなどは不要と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
60	質問	要求水準書(案)	181/ 第2章第3 節	2	2.1	3)(1)②	屋外に面する鉄骨仕上げ			屋外に面する鉄骨の仕上げで、P181では「原則亜鉛メッキ仕上げ」となっておりますが、P182では「原則オイルペイント」とあります。亜鉛メッキを施した場合、オイルペイントは不要と理解して宜しいでしょうか。	No. 45に回答のとおりです。
61	質問	要求水準書(案)	184/ 第2章第3 節	2	2.1	4)(3)	エレベータ	表	13	表13「見学者エリア必要諸室の規模と納入する什器・備品・建具等」のエレベータには11人乗りの表記がありますが、P190には(10人以上)の表記がございます。11人を正と理解して宜しいでしょうか。	エレベータの許容人数は、13人以上とします。要求水準書(案)を修正します。
62	質問	要求水準書(案)	184/ 第2章第3 節	2	2.1	5)(3)	直搬ヤード			現直搬ヤードにはシャッターがありませんが、新直搬ヤードもシャッター不要と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
63	質問	要求水準書(案)	187/ 第2章第3 節	2	2.2	2)(3)	構内排水設備			「敷地内排水起点に排水ポンプ槽を設置し、排水水中ポンプ(2台、自動交互・同時)により歩道及び車道部分に埋設した80φ排水用塩ビ管(VP)で、既存マンホール(放流点)まで配管する。」とありますが、各位置が不明です。各位置を示す資料をご提示頂けますでしょうか。	該当の一文は削除します。要求水準書(案)を修正します。
64	質問	要求水準書(案)	189/ 第2章第3 節	2	2.3	4)(2)④	多目的トイレ呼び出し機能			「多目的トイレ(呼び出し機能付。中央制御室及び組合管理室に警報を表示する。)を設置する。」とありますが、要求水準書に貴組合用の居室については仕様の記載が無いことから工場棟外にあるものと推察しますが、「組合管理室に警報を表示する」の組合管理室の所在をご教授下さい。また、要求水準書P157にも「組合事務所」とありますが前述の「組合管理室」と同じものと理解して宜しいでしょうか。	多目的トイレからの警報の表示先は、中央制御室及び他必要な室(任意)とします。要求水準書(案)を修正します。 なお、要求水準書(案)P. 157の組合事務所は、小山広域クリーンセンター内管理棟にある組合事務室が該当します。
65	質問	要求水準書(案)	193/ 第2章第3 節	2	2.4	(9)	防犯警備設備			防犯上の空配管の記載がありますが、工事範囲は空配管までとし防犯設備は別途と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。また、空配管工事も必要に応じて実施することとします。要求水準書(案)を修正します。
66	質問	要求水準書(案)	193/ 第2章第3 節	2	2.4	(10)	財務システム等			「組合が独自に行う配線工事(財務システム等)」について、概要が分かる資料は今後、公表されるものと理解して宜しいでしょうか。	該当の一文は削除します。要求水準書(案)を修正します。

番号	ご質問 又は ご意見	資料名	頁/ 枝番	項目番号等			項目名	図表番号		ご質問又はご意見の内容	回答
67	質問	要求水準書(案)	195/ 第2章第3 節	4	4.5	3)(9)	電波障害対策工 事			電波障害に関し、設計・建設期間に障害有無の事前事後の調査を事業者側で行い、障害が発生する恐れがある場合は貴組合にて必要な対策(工事を含む)を行うと理解して宜しいでしょうか。	電波障害対策工事については、電波障害の発生有無の調査までを事業者の工事範囲とし、必要な対策工事は工事範囲に含まないこととします。要求水準書(案)を修正します。
68	質問	要求水準書(案)	196/ 第2章第4 節	1			既存管理棟解体 撤去工事			管理棟の解体工事において石綿調査は請負者の業務範囲でしょうか。石綿含有調査費用及び石綿除去費用の算出は、受領した図面に記載の仕上材使用年度によりフェーズ-1により見積ることとなります。受注後の踏査作業によりサンプリング数と石綿含有範囲(面積)が変わった場合は、別途精算頂けると理解して宜しいでしょうか。	管理棟の解体工事における石綿事前調査は、組合で実施することとし、入札公告後に、入札参加者のみに提示します。要求水準書(案)を修正します。入札公告後の現地確認にて状況確認をお願いします。なお、受注後の現地調査によるサンプリング数と石綿含有範囲(面積)に変更が生じた場合は、資料調査(フェーズ-1)結果や状況等を踏まえ、協議の上個別具体的に判断することとなります。
69	質問	要求水準書(案)	196/ 第2章第4 節	1			管理棟解体撤去 工事			「本工事は、事業用地内の管理棟及びその周辺の全て建築物・工作物(浄化槽を含む。)並びに、舗装、植栽等の撤去を行うものである。」とありますが、1期焼却施設の太陽光発電装置もこれに伴い撤去するものと理解して宜しいでしょうか。	既設の太陽光発電装置は撤去することとします。要求水準書(案)を修正し、添付資料に必要な図面を追加します。
70	質問	要求水準書(案)	196/ 第2章第4 節	1			管理棟解体撤去 工事			管理棟周辺解体における浄化槽に関して、各種汚水槽内の清掃は完了していると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
71	質問	要求水準書(案)	196/ 第2章第4 節	2			地下埋設物			「第2期焼却施設の整備範囲となる粗大ごみ処理施設の跡地及びその周辺にある基礎杭は全て撤去する」に関連し、撤去する必要のある既存杭の位置、仕様のわかる資料をご提示下さい。(その他の地下埋設物に関しては質問No.17の資料をご提示下さい。)また、ご提示資料以外の地中埋設物の存在が確認された場合の処分費用は別途精算させて頂けると理解して宜しいでしょうか。	基礎杭に係る資料は、入札公告後に、入札参加者のみに提示します。処分費用の扱いについては、要求水準書(案)に記載のとおりです。
72	質問	要求水準書(案)	203/ 第3章第2 節	3	3.2	7)	エネルギー管理 士			国家試験、実務経験を要する「エネルギー管理士」が有資格要件となっております。本施設のエネルギー管理は「エネルギー管理員」でも対応可能と思われませんが、エネルギー管理員でも可として頂けますでしょうか。	「エネルギー管理員」でも可とします。要求水準書(案)を修正します。
73	質問	要求水準書(案)	204/ 第3章 第3節	2	2.3		受付・計量・料 金徴収・案内・ 指示			「電子マネーやクレジットカード等による料金の支払いに係る手数料は、組合が負担するものとする。」とありますが、ごみ処理手数料の徴収においてQRコード決済は「等」に含まれ、その手数料は貴組合負担と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
74	質問	要求水準書(案)	217/ 第3章 第7節	3			測定項目及び頻 度(参考)	表	18	放流水の測定頻度が月1回以上とあります。非常時には下水放流と理解しておりますが、クロードシステムでも本測定頻度は必要でしょうか。	プラント用水も下水放流とします。要求水準書(案)を修正します。放流水の測定頻度は、月1回以上とします。

番号	ご質問 又は ご意見	資料名	頁/ 枝番	項目番号等			項目名	図表番号	ご質問又はご意見の内容	回答
75	意見	要求水準書(案)	221/ 第3章第9 節	2	2.1		売電の事務手続き及び発電条件		「運営事業者は、売電に係る事務手続を行うこと。」とありますが、売電先によって売電に係る具体的な事務手続きの詳細は変わります。売電先を指定する主体と売電にかかる事務手続を行う主体が異なるということは、詳細不詳業務を行わなければならないことを意味し、適正なリスク分担となっていないと考えます。売電先の指定する主体と売電にかかる事務手続を行う主体を運営事業者に統一し、売電収入最大化にかかる提案を別途事業者に求め、その上で売電収入を貴組合に帰属する、とすることをご提案申し上げます。	御意見を踏まえ、要求水準書(案)を「運営事業者は、組合が行う売電に係る事務手続きを支援すること」へ修正します。なお、売電先の指定は、要求水準書(案)に記載のとおり、組合が行うこととします。
76	質問	要求水準書(案)	227/ 第3章 第14節	1	1.2	1)	運営の引継ぎに関する条件		「組合が事業終了後 10 年間要求水準書に記載のある運営業務を行うに当たり、支障のないよう組合へ業務の引継ぎを行うこと。」とありますが、「通常の運転維持管理を継続しながら10年間運営する」と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
77	質問	要求水準書(案)	その他				見学者案内の考え方について		第2期工事期間中、第1期焼却施設の見学は遂行されますでしょうか。見学を行う場合、案内ルート及び見学者の駐車スペースは工事エリアには影響はあるでしょうか。見学者案内の考え方をご教授下さい。	見学者案内は、令和5年度以降は中止いたします。
78	質問	要求水準書(案)	その他				既存粗大ごみ施設解体完了のレベルの確認		既存粗大ごみ施設の解体が終わり整地されておりますが、整地後の高低測量値をTP換算にてご提供頂けないでしょうか。	入札公告時に提示します。
79	質問	添付資料							添付資料 資料3～12及び15は公告時点でご提示頂けますでしょうか。	添付資料の提示は、以下のとおりとします。 資料3～11及び15：入札公告時点で提示予定 資料12：入札公告時に公表する要求水準書の計画ごみ質に反映予定（添付資料からは削除予定） 資料13：入札公告後に、入札参加者のみに提示予定
80	質問	添付資料	基本設計 P6	2)			ユーティリティ条件(排水)		工専用排水の下水放流できる数量制限があればご教授下さい。	20m ³ /日を超える場合は、別途協議することとします。
81	質問	添付資料	資料1 事業地図 整備範囲 現況平面 図 基本設計 P87				図10-1施工手順		資料1事業地図・整備範囲・現況平面図の雨水調整池の東側(工事エリア外)に空地があります。基本設計P87の施工手順図においても空きスペースとなっておりますが、工事期間中に仮設利用として無償借用することは可能と理解して宜しいでしょうか。	問題ありません。